

令和7年度鹿児島県戦没者追悼式
会場・祭壇設営等業務委託

仕 様 書

鹿 児 島 県
保健福祉部社会福祉課

1 追悼式 日時
令和7年10月21日（火） 午前10時30分から午前11時40分まで

2 追悼式 場所
鹿児島県総合体育センター体育館（鹿児島市下荒田四丁目47-1）

3 祭壇設営 日時
設営：令和7年10月20日（月）午前8時30分から午後8時まで
解体：令和7年10月21日（火）午後1時から午後4時まで

4 留意事項

- (1) 設営・解体に当たっては、体育館の施設・設備を損傷しないよう留意して実施すること。
- (2) 雛台・スロープは、倒壊等の事故が起きないように留意して設置すること。
- (3) 祭壇装飾用の菊及び檜葉は、追悼式の前日から当日まで萎れないよう、新鮮なものを使用すること。
- (4) 10月20日（月）午後3時10分から追悼式のリハーサルを実施するので、午後3時までに雛台・スロープ、レクチャー台（部長用・司会者用）、献花台及び標柱の設置を完了し、照明・音響・スポットライトの担当者はリハーサルに参加すること。
- (5) 作業に使用した材料等は残さず持ち帰ること。
- (6) 設営・解体時間は厳守すること。

5 設営の内容

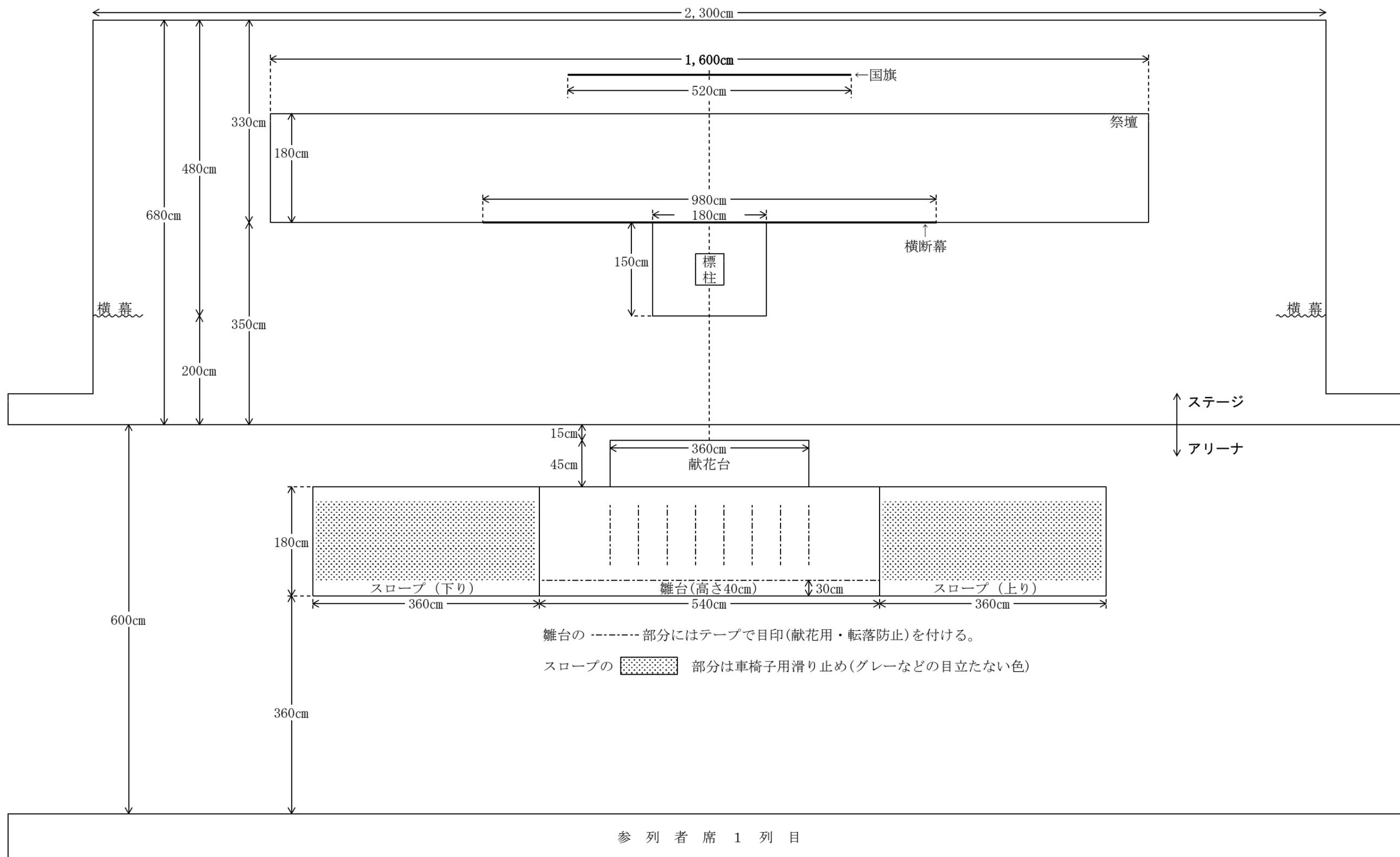
項目	数量	業務内容
1 フロアシートの設置	約30枚	<ul style="list-style-type: none">・ 体育館に備えてあるフロアシートを玄関ホールの一部、アリーナ及びステージに敷く。・ 玄関ホールのマットは、転倒事故防止のために養生テープ等で確実に固定すること。
2 横断幕の設置 (別紙1及び2)	1式	<ul style="list-style-type: none">・ 横断幕の設営は、別紙1及び2のとおり。 (横断幕は社会福祉課で保管している)
3 祭壇設営 (別紙1～3) (別紙12)	1式 800本 800本 1,000本 300本	<ul style="list-style-type: none">・ ステージ上にグレーのシートを敷く。・ 祭壇寸法 上辺1,600cm×底辺1,600cm×高さ186cm・ 祭壇装飾用の生花及び檜葉は次のとおり。 生花・菊白 9分咲き・長さ50cm 生花・菊黄 9分咲き・長さ50cm 生花・洋花 中央を装飾（別紙12参照） 檜葉 長さ60cm・ なるべく県内産の生花及び檜葉を使用すること。・ 祭壇設営は、清掃まで含めて追悼式当日の午前9時までに完了させること。・ 祭壇に必要な物品は受託者で準備すること。

項目	数量	業務内容
4 標柱の設置 (別紙1～3)	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標柱及び土台の搬入 標柱 縦30cm×横30cm×高さ400cm 土台 縦150cm×横180cm×90cm (完成後) ※ 九州共同株式会社 トランクルームから 県体育館へ運搬 トランクルーム 住所 鹿児島市住吉町11-2 電話 099-222-8201 ・ 配置位置を測定し、所定の位置に設置すること。 ・ 標柱の土台に白布(4枚)を掛けること。
5 式次第の設営 (別紙2及び7)	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 式次第の設営は別紙2のとおり。 ・ 式次第は、別紙7のとおりとし、式次第の素材は、ターポリンを使用すること。
6 雛台・スロープ 献花台土台の設置、 ステージ側面の処理 (別紙1～3)	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雛台寸法 底辺540cm×巾180cm×高さ40cm ・ 雛台の端から30cmの位置に転落防止の目印に黄色のテープを貼ること。 ・ 雛台及びスロープは、白色で大人10人程度の重量に耐えられるものとする。 ・ 雛台に無線ハンドマイク及びマイクスタンドを設置する。 ・ スロープ 底辺360cm×巾180cmを雛台の左右に1台ずつ設置する。 ・ スロープは車イス通行可能なものとし、車イス通行部は滑り止め仕様とする。 (滑り止め部分はグレーなどの目立たない色であること) ・ 献花台の土台 45cm×360cm以上で高さ40cmの台を献花台の下に設置すること。 ・ ステージ側面はステージ及びアリーナのフロアシートと同系色の目隠しをすること。
7 レクチャー台、 手元灯の設置 (別紙4)	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部長用レクチャー台(白色)、手元灯、有線ハンドマイク、卓上マイクスタンドを設置する。(立位置を床面より30cm程度高くすること) ・ 司会者用レクチャー台(白色)、手元灯、有線ハンドマイク、卓上マイクスタンドを設置する。
8 手話通訳者用の 台設置(別紙4)	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手話通訳者用の台(白色1台)を設置する。(立位置を床面より30cm程度高くすること。)

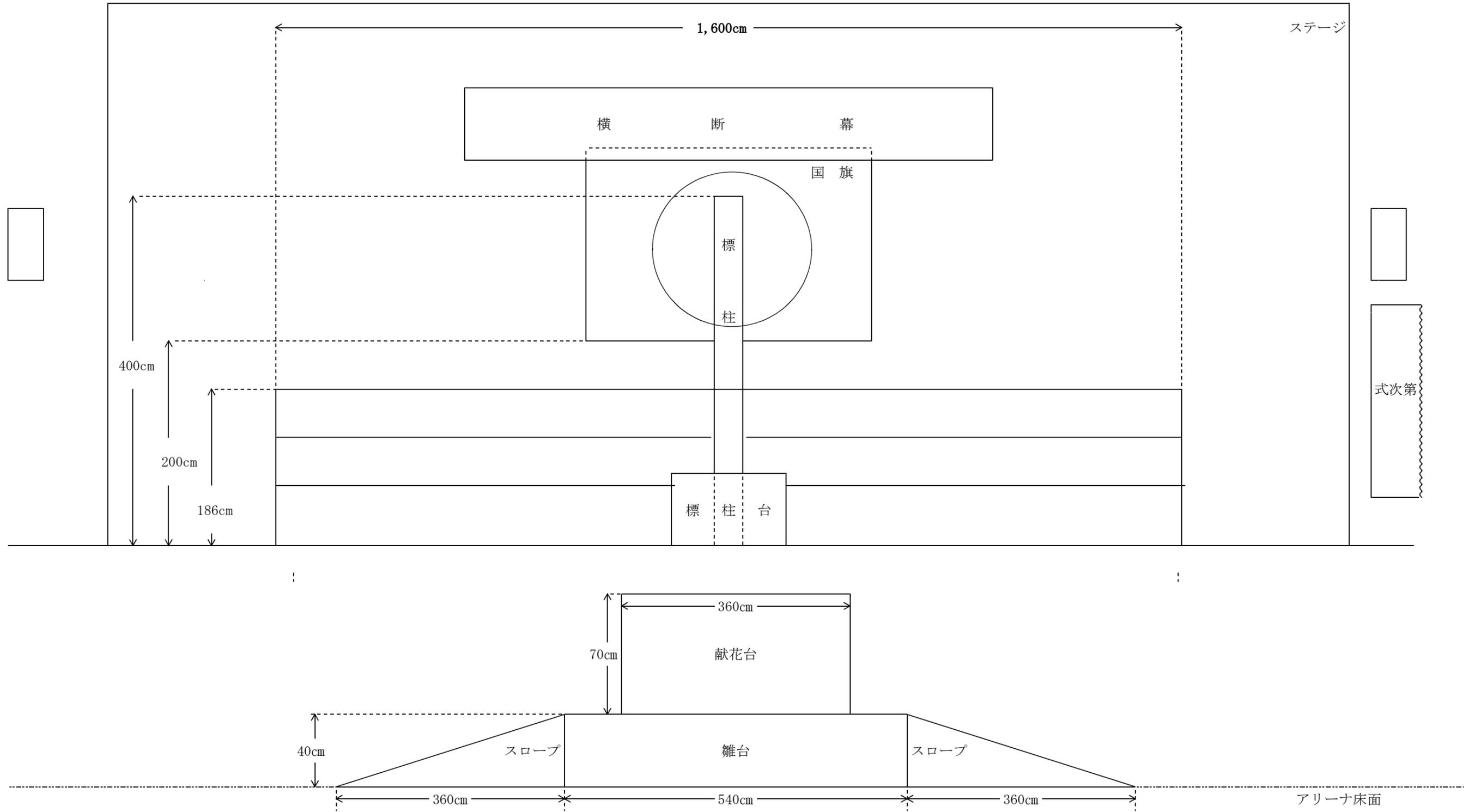
項目	数量	業務内容
9 イス等設置 折イスの設置 (別紙4～6)	合計 771脚 754脚 4脚 2脚 6脚 5脚	<ul style="list-style-type: none"> 別紙4～6を基に折イスの配置位置を決定し、地下倉庫から折イスを運び並べること。 ※ 比較的状态の良い折イスを並べること。 設置した折イスに座席札を貼付すること。 車イス専用席(26列右側)の床面にテープで区画し、車イス専用席と表示した立札を設置すること。 要約筆記機材用の長機の付近に手話通訳者及び要約筆記者用の折イスを運んで並べること。 献花用花置台の後方に折イスを運んで並べること。 報道記者席に折イスを運んで並べること。 救護室に折イスを運んで並べること。
10 長機の設置 (別紙4)	合計 34台 19台 2台 2台 3台 2台 6台	<ul style="list-style-type: none"> 地下倉庫等から参列者受付用の長机を玄関ホールに運んで設置する。 次のものを別紙4のとおり設置する。 献花台(テーブル用スカート等(白)で仕上げる) 献花用花置台(白布を掛ける) 報道記者用長机(白布を掛ける) 要約筆記機材用長机(白布を掛ける) 展示ブース用長机(白布を掛ける)
11 立看板の設営 (別紙8)	1式	<ul style="list-style-type: none"> 立看板の設営は、別紙8のとおり。
12 音響設備	1式	<ul style="list-style-type: none"> 会場のスピーカーから音楽を流すための設備を設置すること。
13 式典中における ステージ業務 (別紙9及び10) (1) 照明係 (2) 音響係 (3) スポットライト係	合計 3人 1人 1人 1人	<ul style="list-style-type: none"> 水銀灯及びステージ灯の調整を行うこと。 ステージマイク及びレクチャー台の音量調整を行うこと。 曲の放送(5曲)を行うこと スポットライト(標柱)の調整を行うこと。 ※ 業務担当者3人は、10月20日(月)午後3時10分から行うリハーサルに参加すること。
14 要約筆記機材の 設置(別紙4)	1式	<ul style="list-style-type: none"> 要約筆記用機材(スクリーン、プロジェクター)を長机の上に設置すること。 ※ 機材は追悼式当日(10/21)に搬入
15 献花用生花の 搬入	200本	<ul style="list-style-type: none"> 献花用の生花を式典当日に搬入する。 生花・輪菊白 7分咲き 長さ45cm 菊花は新鮮なものとする。 なるべく県内産の生花を使用すること。

項目	数量	業務内容
16 清掃・解体 (1) 設営時清掃 (2) 解体・撤去及び撤去後の清掃	イス 771脚 ソファ 1式 長机 34台 テーブル 1式 1式	<ul style="list-style-type: none"> ・ イス等を雑巾拭きすること。 ・ 1階 (771脚) ・ 貴賓室ソファ 1式 ・ 長机等を雑巾拭きすること。 ・ 長机 (34台) ・ 貴賓室テーブル 1式 ・ 追悼式終了後は、祭壇と標柱を解体・撤去した上でステージ上を清掃すること。 ・ 標柱, 土台を搬出し, 元の倉庫に戻すこと。 ※ 県体育館から九州共同 (株) トランクルームへ搬出 ・ 正面入口の立看板を撤去すること。 ・ 雛台及びスロープを撤去すること。 ・ 折イス及び長机を元の場所に戻すこと。 ・ フロアシートの表面を箒で掃いた後, フロアシートを元の場所に戻すこと。 ・ 解体・片付け後, 清掃すること。
17 手話通訳者の配置	2人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手話通訳者を2人配置すること。
18 要約筆記者の配置	3人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要約筆記者を3人配置すること。
19 交通誘導員の配置 (別紙11)	3人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館正面車両入口, 体育館車両出口及び鴨池公園駐車場出入口に午前8時30分から追悼式終了後, 参列遺族送迎車両の誘導を完了するまで交通誘導員を各1人配置すること。 ・ 交通誘導員は, 次の①から③までのいずれかの要件を満たす者であること。 【要件】 ① 改正警備業法 (H17. 11. 21施行) における交通誘導警備業務検定合格者 ② 警備業法における指定講習を受講した者 ③ 警備業法における基本的教育及び業務別教育 (警備業法第二条第一項第二号の警備業務) を現に受けている者で, 交通誘導に関する警備業務に従事した期間 (実務経験年数) が1年以上である者 ・ 受託者は, 交通誘導員が要件を満たしていることを示す資料を社会福祉課担当者に追悼式前日までに提出すること。

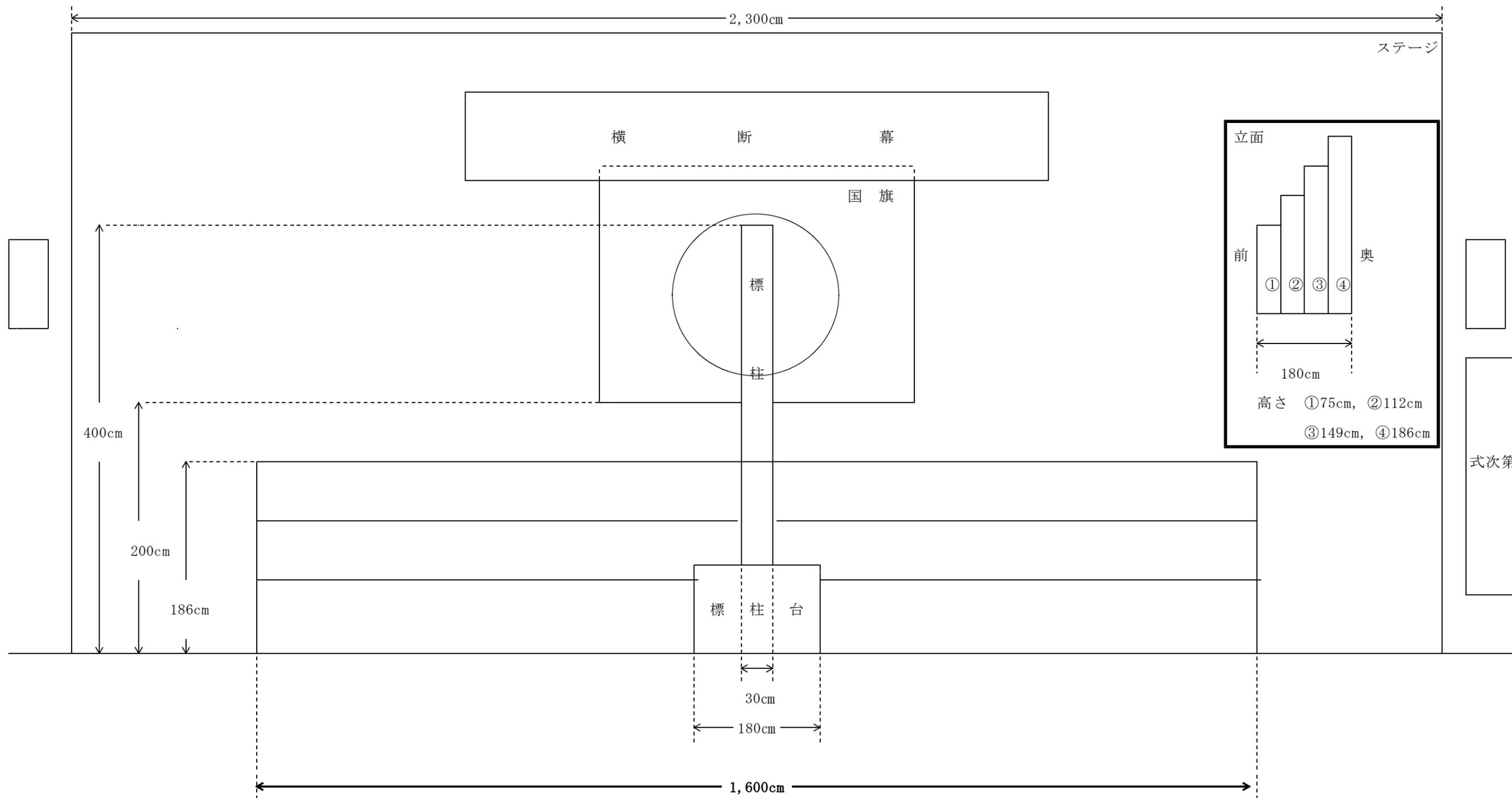
ステージ及びアリーナ（献花台・雛台・スロープ）平面図



ステージ及びアリーナ（献花台・雛台・スロープ）正面図

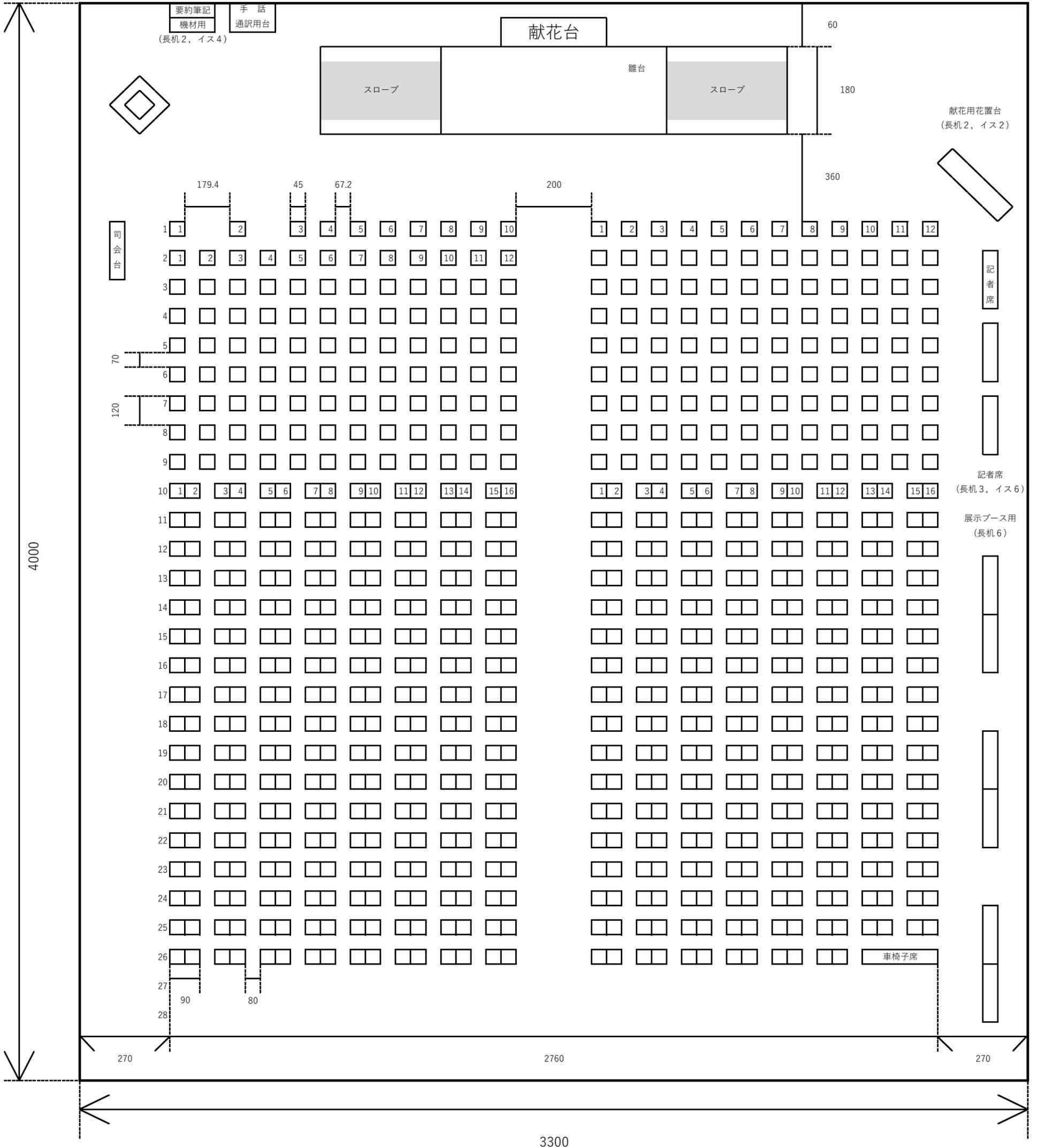


祭壇正面図



式場 1 階 イス等配置図

ステージ

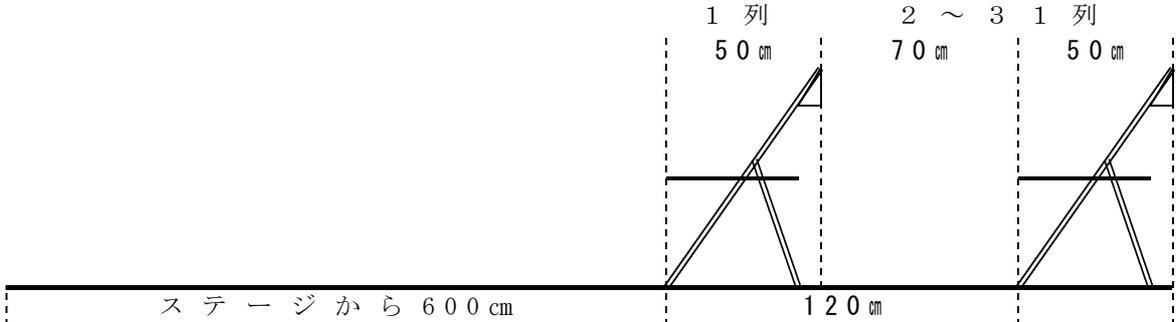


玄関ホール

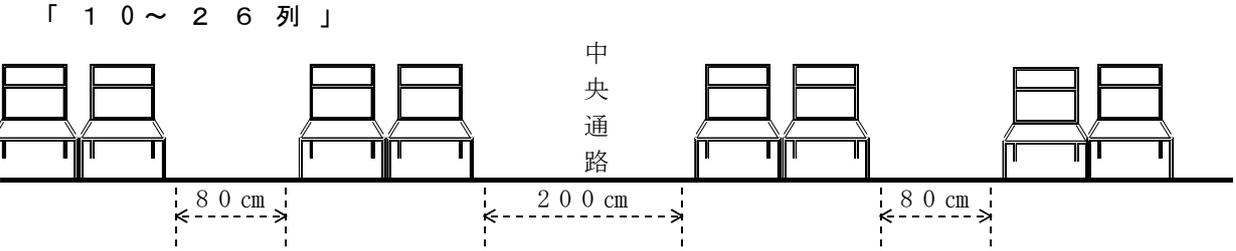
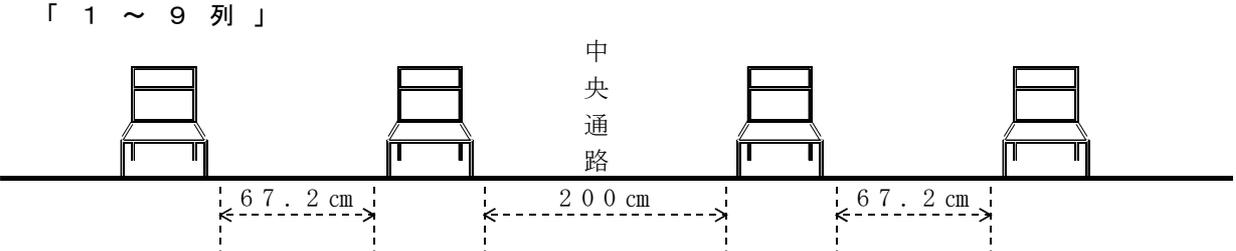
入口

参列者席の配列間隔

【横から見た図】

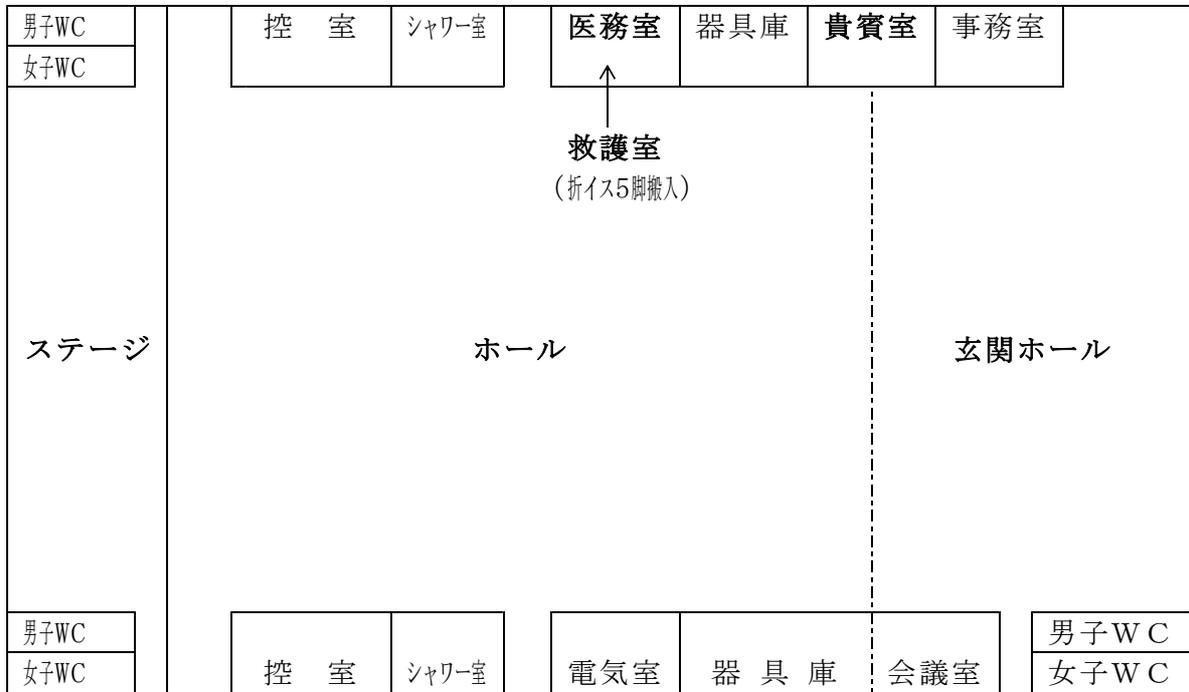


【前から見た図】

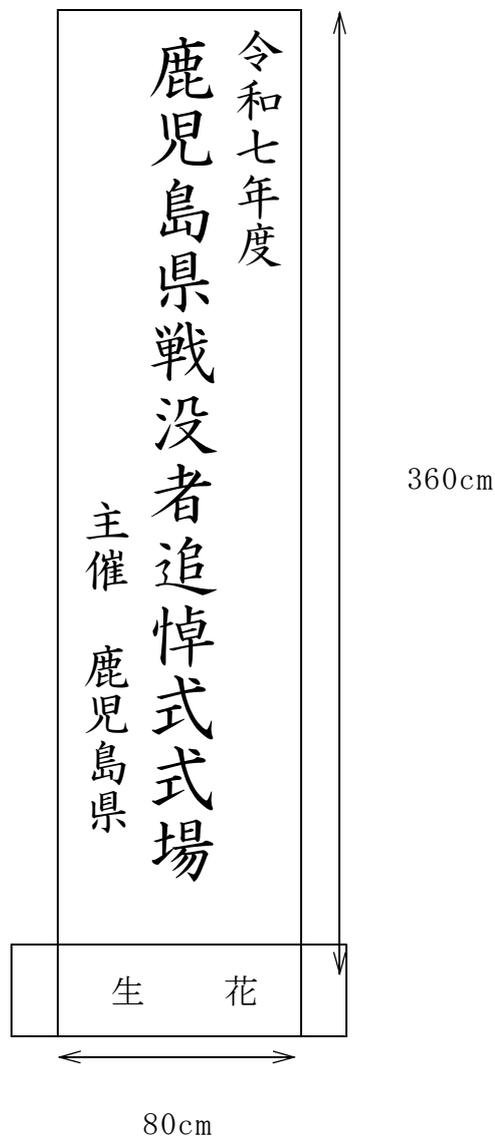


救護室

1階平面図



立 看 板



- 体育館正面出入口中央の柱にすき間が空かないように設置すること。
- 看板は、木枠＋ベニヤ＋加工紙貼りとする。
- 強風等にも耐えるよう安全性を十分考慮の上、設置すること。
(上部をアンカーボルトで、下部を留め金具等で、それぞれ固定する。)
- 看板中央の文字については、縦25cm、横25cmの毛筆体とし、上余白2.5cm、下余白30cm、文字間2.5cmとする。
- 看板左右の文字については、縦16cm、横16cmの毛筆体とし、文字間2.5cmとする。
- 地面は生花で装飾すること。

鹿児島県戦没者追悼式進行手順

時間	要領	マイク	曲	水銀灯 (白)	ステ ー ジ 灯	スポ ット
時 分 秒						
10 00 00	マイク設置確認(前日設置済) 水銀灯点灯(スイッチ番号(1,3,4,5,11,12,13)ON)					
10 00 10	式順紹介(献花要領等の説明)					
20 00 00	スポットを標柱と土台の狭間に絞った状態で点灯					
25 00 00	会場出入口の扉を閉める。					
27 00 00	知事着席					
28 00 00	「まもなく式典が始まります。」					
28 10 00	音楽開始(海ゆかば)(約56秒)					
30 00 00	水銀灯(ステージ側)を徐々に消灯(消灯範囲はリハーサルで決定)					
30 40 00	スポットを徐々に開く。 ステージ灯点灯(ステージ灯スイッチ(1,2,3,4,5,6)ON)					
30 40 00	スポット消灯					
29 10 00	音楽終了					
30 00 00	「開式のことば」「保健福祉部長」					
31 00 00	「ただいまから令和7年度鹿児島県戦没者追悼式を行います。」(黙) 「御起立願います。」					
32 00 00	「戦没者の御霊に対し」「拝礼」 「国歌奏楽」					
32 00 00	「演奏をお聴きください。」					
33 00 00	音楽開始(君が代)(約50秒)					
33 00 00	音楽終了					
33 10 00	「戦没者の御霊に対し黙とうを捧げます。」 「黙とう」					
33 10 00	音楽開始(黙とうの曲)(約30秒)					
33 10 00	音楽終了					
34 00 00	「黙とうを終わります。」 「御着席願います。」					
34 00 00	「式辞」「鹿児島県知事」					
34 10 00	知事登壇 式辞					
38 00 00	「追悼のことば」県議会議長他2人					
55 00 00	「献花」「鹿児島県知事」					
11 35 00	知事が起立した時に 音楽開始(慰霊の曲)(約25分)					
11 35 00	ステージの状況を見ながら順次献花者を読みあげる。 市町村遺族代表は、4～6人1組で献花する。					
11 35 00	最後の献花者が着席した時に音楽終了					
11 35 00	「以上をもちまして献花を終わります。」					
11 35 10	式電披露					
11 37 00	厚生労働省からの一通を読みあげ、以下打電者の職氏名を披露する。 「御起立願います。」					
11 37 00	「戦没者の御霊に対し」「拝礼」					
11 38 00	「御着席願います。」					
11 38 00	スポット点灯(全開)					
11 38 10	音楽開始(国の鎮め)(約1分4秒)					
11 38 10	ステージ灯を徐々に消灯					
11 38 15	水銀灯(ステージ側)を徐々に点灯					
11 39 00	スポットを絞る。					
11 39 00	スポット消灯					
11 39 00	音楽終了					
11 40 00	「閉式のことば」「保健福祉部長」					
11 40 00	「これもちまして令和7年度鹿児島県戦没者追悼式を終わります。」(黙)					
11 40 00	閉式後の説明					

水銀灯スイッチ A

点灯確認ランプ	◎	◎	◎	◎	◎
スイッチ(ボタン)	ON OFF	ON OFF	ON OFF	ON OFF	ON OFF
スイッチ番号	1	2	3	4	5

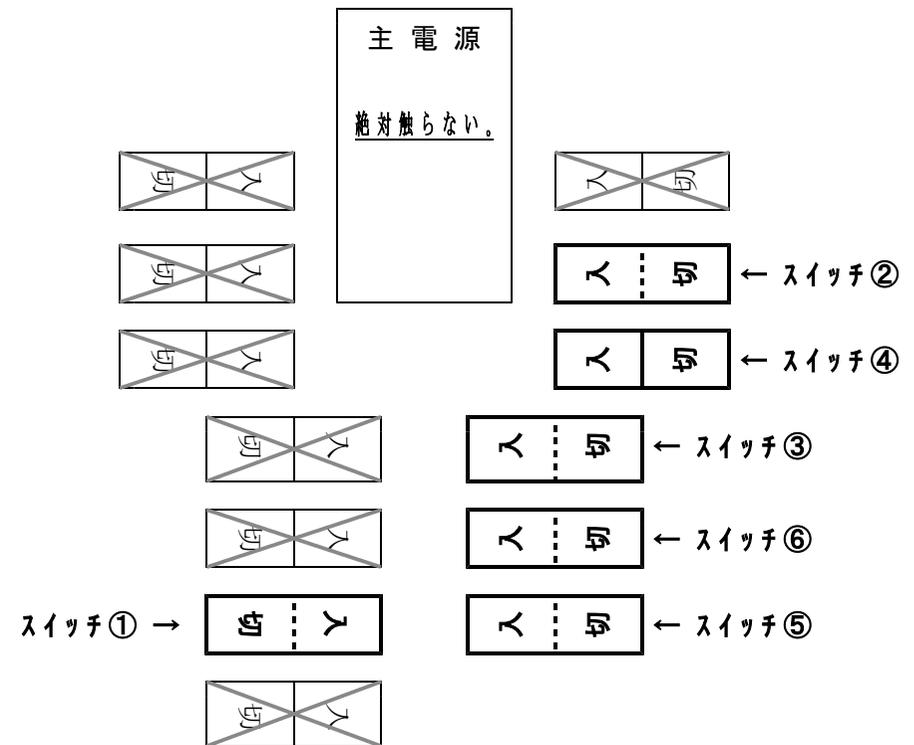
点灯確認ランプ	◎	◎	◎	◎	◎
スイッチ(ボタン)	ON OFF	ON OFF	ON OFF	ON OFF	ON OFF
スイッチ番号	6	7	8	9	10

点灯確認ランプ	◎	◎	◎	◎	◎
スイッチ(ボタン)	ON OFF	ON OFF	ON OFF	ON OFF	ON OFF
スイッチ番号	11	12	13	14	15

点灯確認ランプ	◎	◎	◎	◎	◎
スイッチ(ボタン)	ON OFF	ON OFF	ON OFF	ON OFF	ON OFF
スイッチ番号	16	17	18	19	20

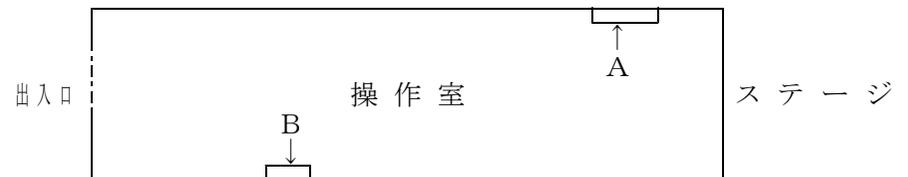
※ 使用スイッチは、「1, 3, 4, 5, 11, 12, 13」のみ。
他のスイッチには触れないこと。

ステージ灯スイッチ B



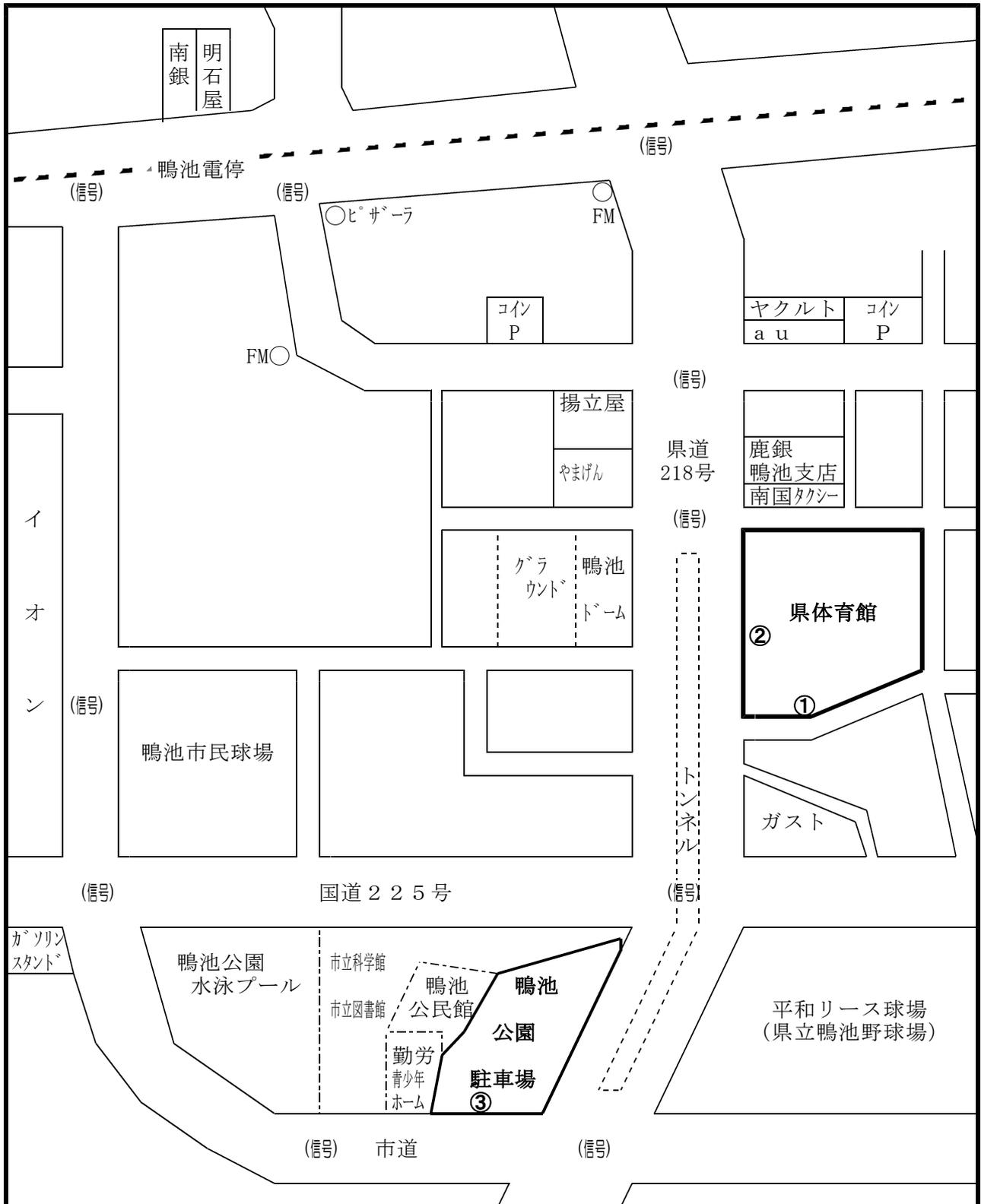
※ スイッチ(フレイカー型)レバーの位置での入切を表示している。

スイッチ位置図



交通誘導員配置図

(午前8時30分から追悼式終了後参列遺族送迎車両の誘導を完了するまで)



- 交通誘導員①：体育館車両出口
- 交通誘導員②：体育館正面車両入口
- 交通誘導員③：鴨池公園駐車場出入口



令和7年度は、1段目（赤で囲んだ部分）が黄色の菊、
2段目を白色の菊とする。

